

令和元年六月四日受領
答弁第一八四号

内閣衆質一九八第一八四号

令和元年六月四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出日本人名のローマ字表記を「姓―名」に変えることに関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出日本人名のローマ字表記を「姓―名」に変えることに関する質問に対する

答弁書

一から三までについて

日本人名のローマ字表記については、平成十二年十二月八日の国語審議会の答申「国際社会に対応する日本語の在り方」において、「一定の書式に従って書かれる名簿や書類などは別として、一般的には各々の人名固有の形式が生きる形で紹介・記述されることが望ましい」、「日本人の姓名については、ローマ字表記においても「姓―名」の順(例えば Yamada Haruo)とすることが望ましい」とされており、文化庁では、当該答申の趣旨についての理解とその趣旨に沿った対応を国の行政機関、都道府県、関係団体等に求めてきたところであるが、お尋ねの「姓―名」の順での表記については、日本人名のローマ字表記は「名―姓」の順とする場合が多いこと等も考慮して、まずは、関係省庁間での検討が必要であると考えている。